



2026年6月29日

各 位

会 社 名 株式会社広済堂ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 常盤 誠
(コード：7868、東証プライム市場)
問合せ先 経営戦略本部長 井面 佳威
(03) 3453-0557

上場維持基準への適合に向けた計画（改善期間入り）について

当社は、2026年3月時点において、プライム市場における上場維持基準に適合しない状態となりました。下記のとおり、上場維持基準への適合に向けた計画を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況及び改善期間

当社の2026年3月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおりとなっており、流通株式比率については基準に適合していません。

当社は、今回不適合となった流通株式比率を充たすために、上場維持基準への適合に向けた各種取組みを進めてまいります。

なお、上場維持基準（流通株式比率）について、2027年3月31日までの改善期間内に適合していることが確認できなかった場合には、東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されます。その後、当社が提出する2027年3月31日時点の分布状況表に基づく東京証券取引所の審査の結果、流通株式比率基準に適合している状況が確認されなかった場合には、整理銘柄に指定され、当社株式は2027年10月1日に上場廃止となります。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の状況 (2026年3月31日時点)	9,833人	552,320単位	267億円	33.6%
上場維持基準	800人以上	20,000単位以上	100億円以上	35%以上
適合状況	適合	適合	適合	不適合
計画期間（改善期間）	—	—	—	2027年3月31日

2. 上場維持基準への適合に向けた取組みの基本方針、課題及び取組内容

（基本方針）

流通株式比率は上場株式数に占める流通株式数の割合ですが、流通株式数を改善するため、自己株式の割合を適切な水準まで引き下げる必要があると考えております。

（課題）

当社の流通株式比率は、当社が一定数の自己株式を保有していることにより、発行済株式総数に占める流通株式の割合が相対的に低くなっていることが主たる要因であると認識しています。

（取組内容）

保有している自己株式は、自己株式の消却を主要な選択肢の一つとして検討しつつ、当社の株価や企業価値向上に活用し、または役職員の意欲や士気を高めるため、役職員への株式報酬へ充当すること等を含め複合的に検討してまいります。

以 上